道路・安全管理委員会 平成20年12月9日 道 局

鋼製パイルベント橋脚※調査について

1. 経緯

今年6月に国土交通省が管理する橋りょうの鋼製パイルベント橋脚において、水中部での著し い断面欠損(構造安全性を損なう状況)が発見されたことを受けて、道路局では鋼製パイルベン ト橋脚(17橋)について陸上部からの目視調査を行いました。

その結果、見晴橋(中区新山下二丁目)の鋼製パイルベント橋脚において損傷があることが分 かり、さらに水中部からの詳細調査を行ったところ、2本の鋼管が破断していたことなどから、 6月20日付けで車両通行止めとしました。現在、架替事業に着手し、工事の設計を行っており

なお、この陸上からの目視調査時点では、他の 16 橋の鋼製パイルベント橋脚に著しい損傷は 発見されませんでした。

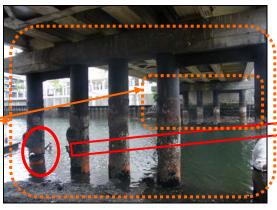
2. 追加調査の実施

見晴橋での調査において、陸上部からの調査では異常を発見しにくかった経験から、海水の影 響を受け、腐食している可能性のある鋼製パイルベント橋脚 10 橋について、潜水士等による水 中部からの詳細調査を行うこととし、10月30日から調査に着手しました。

水中部からの調査によって、11月21日に磯子橋(磯子区下町)の鋼製パイルベント橋脚に縦 20 cm、横 40 cm程度の腐食による損傷を発見したため、通行止めとしました。年内の応急補修工 事の実施を予定しています。

■見晴橋の損傷状況

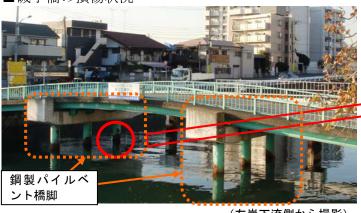
鋼製パイルベ ント橋脚





破断状況(貝殻、さびの除去後)

■磯子橋の損傷状況



(左岸下流側から撮影)



腐食状況(縦20cm 横40cm程度の穴)

※パイルベント橋脚: 杭を地中から地表面以上に連続して立ち上げて杭頭部の横梁で上部工荷重を受け る構造とした橋脚(上写真の点線囲み内の構造物がパイルベント橋脚)。施工性・ 経済性が良いことから、中小規模橋りょうの基礎に採用されてきました。

3. 追加調査の概要

(1)調查期間

平成 20 年 10 月 30 日 (金) ~12 月 26 日 (金)

(2) 調査内容

潜水士による調査

(3)調査対象橋りょう

橋名	所在地	竣工年	橋長 (m)	橋脚数 (基)	断面欠損
安善橋	鶴見区安善町	S 5 5	6 7	3	
鶴見大橋	鶴見区生麦二丁目	S 3 8	2 2 0	6	なし
村雨橋	神奈川区千若町一丁	S 4 2	4 1	2	
	目				
一之橋人道橋	西区北幸二丁目	S 4 4	2 8	4	あり
平岡橋	西区岡野町	S 4 5	2 8	1	
鶴屋橋	西区南幸一丁目	S 3 0	2 5	4	なし
霞橋	中区新山下一丁目	S 3 9	3 1	2	なし
常磐橋	保土ヶ谷区川辺町	S 4 3	2 8	3	なし
磯子橋	磯子区下町	S 3 8	3 3	4	あり
雪見橋	金沢区柳町	S 4 0	2 7	3	なし

※橋名がゴシック体:12月5日時点で調査済みの橋りょう

(4) 進ちょく状況

これまでに7橋の調査を終え、残り3橋の調査を12月中に完了する予定です。一之橋人 道橋に断面欠損を確認しておりますが、損傷が小さいことから通行可能としています。

4. 検討委員会の設置

鋼製パイルベント橋脚において断面欠損や経年劣化による腐食の進行が確認されたことから、 早期に学識経験者等の専門家からなる検討委員会を設置し、今後の補修、維持管理等の対策について検討を行います。

5. 参考

■見晴橋

所 在 地:中区新山下二丁目 橋 長:28.303m

幅 員:8m(車道6.5m+歩道1.5m)

構造形式: 鋼橋 3 径間連続桁 竣 工: 昭和 46 年 3 月

調 査 日:6月19日、6月20日

損傷状況:鋼管2本が破断

对応状況:架替事業中(平成22年度完成予定)

■磯子橋

所 在 地:磯子区下町 橋 長:33.15 m 幅 員:6 m (車道6 m)

構造形式:3径間単純非合成RC床版鋼版桁橋

調 査 日:11月13日、21日竣 工:昭和38年8月 損傷状況:鋼管4本に損傷

対応状況:応急補修工事を実施予定(12月中に通

行止め解除の予定)

